

介護職員等特定処遇改善加算

「介護職員等特定処遇改善加算」とは

介護職員の処遇改善につきましては、平成29年度の臨時改定における介護職員処遇改善加算の拡充も含め、これまで数次にわたる取組が行われて参りましたが、「新しい経済政策パッケージ（平成29年12月8日閣議決定）」において、「介護人材確保のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める。」とされ、令和元年10月の消費税引き上げに伴う介護報酬改定において対応することとされました。

この事を受けて、令和元年度の介護報酬改定において、「介護職員等特定処遇改善加算」が創設されたところです。

当該加算を受けるためには、下記要件を満たしている必要があります。

【介護職員等特定処遇改善加算の算定要件】

- ・ 現行の処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを算定していること
- ・ 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。
- ・ 介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること

※詳細については、次の厚生労働省通知等をご確認ください。

[介護職員等特定処遇改善加算（厚生労働省資料）](#)

「見える化」要件とは、以下の内容について、介護サービス情報公表制度や自社のホームページを活用して公表していることです。

- ・ 処遇改善に関する加算の算定状況
- ・ 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

以上の要件に基づき、処遇改善に関する加算の算定状況、処遇改善に関する具体的な取り組み（賃金以外）につきまして、以下の通り公表いたします。

処遇改善に関する加算の算定状況

介護職員処遇改善加算Ⅰ：全施設

介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ：あんしんせいかつ葵・あんしんせいかつ内山・長寿の郷

職場環境要件の取り組み

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	介護福祉士取得を目指す職員に対して実務者研修受講支援や、専門性の高い介護技術を要する喀痰吸引、認知症ケア研修と資格支援制度を導入、受講料や研修費等の補助を行うことにより、職員が働きながら研修や講習を受けやすい環境を整えている。
労働環境・処遇の改善	雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	有給休暇取得推進、子の看護休暇制度を導入している。
	ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化	介護ソフト、タブレットの活用による情報共有、記録の電子化による業務負担軽減を行っている。
	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	特浴、リフト浴、電動ベッドを導入し、介護職員の腰痛対策を行っている。 また、ケアサポートシステムの導入、おむつの脱臭装置「エコムシュー」を導入し、働きやすい環境づくりを行っている。
	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の充実	仕事と子育ての両立の一環として、育児休業制度の整備、事業所内に保育室を設立。
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護	定期的なミーティングを開催し、業務内容やケア内容の改善を図っている。

	職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	また離れたグループ施設との情報共有もラインワークス、Zoomを活用し円滑に行えるように取り組んでいる。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	事故防止委員会他、各種委員会の運営やマニュアルを策定。ヒヤリハットの記録と情報共有を実施。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	年次健康診断の実施、全館及び敷地内全面禁煙、職員休憩室、仮眠室の整備
その他	介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	介護サービス情報公表システムにおいては、 ・施設、事業所の運営方針 ・研修その他の職員の資質向上に向けた取組の実施状況等を掲載。 理念・基本方針・ビジョン・行動指針・GuiDe。CREDOをいつでも身近に。フロア・会議室等で掲示、共有を図っている。
	障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮	疾患に基づいた無理のない業務内容を各人に作成し業務を行うと共に、サポート体制を構築。
	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	事業所内保育室の園児との交流、福祉大学の実習の受け入れ等、地域住民との交流を図っている。
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への転換を奨励している。
	職員の増員による業務負担の軽減	積極的に職員を採用し、一人一人の業務を分散させ負担を軽減している。